

資料No.1-3

当

いいだ未来デザイン2028戦略計画

【平成29(2017)年度】

当事者目標 評価シート

平成30年6月
飯田市総合政策部企画課

目次

1	若者が帰ってこられる産業をつくる	
1-①	「新たな産業振興の拠点」の形成	
(2)	航空機分野の高度人材育成と航空機システム研究	1
2	飯田市への人の流れをつくる	
2-⑤	魅力的な中心拠点の形成	
(2)	JR飯田駅周辺の機能と役割分担	2
3	地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む	
3-①	飯田らしい小中連携・一貫教育の推進	
(1)	中1ギャップによる不登校生徒数を減少させる	3
(2)	義務教育9年間の系統的な中学校区ごとの指導計画・学習プログラムを作成する	4
3-②	地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進	
(1)	飯田コミュニティスクールを推進するため多くの地域住民が参加できる学校支援活動を活発化させる	6
3-④	ICTを活用した教育課題への対応	
(1)	遠山中学校区3校でICTを活用した実証検証を小規模校の子供たちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために実施する	8
(2)	旭ヶ丘中学校区3校でICTを活用した実証検証について、特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施する	9
(3)	竜東中学校区4校でICTを活用した実証検証について、問題解決型学習の実践による子供たちの思考力・判断力・表現力を育むために実施する	10
3-⑤	高校生を対象とした地域人教育の推進	
(3)	当地域の高校生の意欲的なまちづくり活動などをコーディネート及び支援する	11
4	自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす	
4-①	「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ	
(1)	地域振興の知の拠点構想を策定する	12
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
5-①	信頼と絆で応援、健康な子育てのまちづくりの推進	
(1)	子育て世代の経済的負担軽減	13
(2)	複雑化する子どもの発達支援に対する課題	15
(3)	公立保育園の特別保育のニーズ対応	16
5-②	すべての子どもの安心と希望の実現(子どもの貧困対策)	
(1)	子どもがいる生活困窮世帯(ひとり親家庭等)	17
5-③	「飯田版！上質な子育て環境」づくり	
(2)	飯田市版の「地域と連携した自然型保育」の研究	18
6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
6-①	地域、家族とともに進める健康づくり	
(2)	重症化予防対象者への保健指導後一度でも医療機関を受療した人を60.5%にする(受療率)	19
6-②	介護予防の推進	
(2)	介護予防サポーターを新規で20人養成する	20
(3)	住民組織による介護予防教室の実施会場を2会場増加させる	21
(4)	各種介護予防教室の参加実人員を4,200人に増やす	22

7	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
7-①	多様な主体による日常生活における支援	
(3)	全ての地区の移動制約者が移動手段を確保する	24
(5)	高齢者の日常生活における地域福祉課題について域住民などと専門職(医療・介護など)が地域ケア会議の場で議論する	26
(6)	多様な主体が参画する協議体を立ち上げる	27
7-②	認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実	
(1)	認知症に関する相談者について介護、医療につなげる	28
8	新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	
8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)	
(3)	空き家の活用事例	29
8-③	地域自治を守り育むための仕組みづくり	
(1)	市から地域への委託事業等について	32
(2)	各地区で、地区内の事業実施について	33
(3)	地域自治組織の制度について	34
(4)	組合加入促進コーディネーター活動	36
11	災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	
11-②	みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	
(2)	消防団員定員1345名の確保を目指す	37
11-④	災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	
(2)	河川災害危険箇所及び集中豪雨危険箇所について対策工事を行う	38
12	リニア時代を支える都市基盤を整備する	
12-①	「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備	
(2)	リニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりについての検討	39
12-⑤	リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	
(2)	持続可能な地域公共交通の在り方について関係機関とともに検討し、再構築する	40

基本目標： 1 若者が帰ってこられる産業をつくる

①「新たな産業振興の拠点」の形成		
◇旧飯田工業高校施設に（公財）南信州・飯田産業センターを移転するとともに、公的試験場機能を高めて、関係機関と連携しながら様々な「知」が集積する産業振興の拠点を整備します。そのために、旧飯田工業高校の施設改修工事を南信州広域連合から事務の委託を受けて実施します。 ◇旧飯田工業高校施設を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、航空機分野において世界に通用する高度な人材育成につなげます。 ◇公的試験場機能の試験検査評価機器を有効に活用して研究開発を推進し、開発から事業化までを一貫して支援するシステムを目指します。		
番号（2）	主管課	工業課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 航空機分野の高度人材育成と航空機システム研究 イ 年度中 ウ 信州大学航空機システム共同研究講座による高度人材育成、共同研究が十分に行える支援体制を作る	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・信州大学航空機システム共同研究講座の学生支援及び教育研究の支援については、飯田下伊那 14 市町村が地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用しながら実施しました。今後、学生数の増加が見込まれるため、財源確保には多くの企業などの協力が必要となります。また、将来的に高等教育機関として位置づけられるよう検討していく必要があります。
	対応策や方向性	・信州大学航空機システム共同研究講座に向けた支援については、財源確保や運営体制の強化が必要です。

※コンソーシアムへの加入状況

昨年の加入団体
 9 団体

※学生増加数と支援費用の見込み

平成 30 年度の見込み
 6 人

1 人当たりの費用：1 人月 3 万円+1 年生は 1 名 10 万円（引越し費用）

【(36 万円+10 万円) ×6 人=276 万円】（財源：企業版ふるさと納税を活用した寄付金）

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

⑤ 魅力的な中心拠点の形成		
◇リニア中央新幹線長野県駅を見据えた中心市街地の中心拠点としての魅力づくりを進めます。 ◇まちの賑わいづくりやまち歩きを楽しんでもらうため、若者や市民参画の関係団体と連携して、各種イベント等を開催します。 ◇中心市街地の玄関口である飯田駅周辺のあり方を検討するため、飯田駅周辺プロジェクトを推進します。		
番号（2）	主管課	商業・市街地活性課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア JR 飯田駅周辺 イ 年度中 ウ 課題の整理・将来像の検討を行い、リニア時代に向けた中心市街地の玄関口としての機能・役割分担を明らかにする	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・飯田駅周辺の検討は、関係する地区の構想・計画の策定状況を見ながら検討することとなったことから、第3期中心市街地活性化基本計画の策定において、検討していくこととなりました。 ・中心市街地区域である橋北地区、橋南地区において地区まちづくり基本構想の策定が始まり、飯田5地区まちづくり委員会へ策定方針及び策定手順の説明を行い、理解を得ました。 ・ピアゴ飯田駅前店については、年間を通じてユニー㈱との定期的な懇談を実施し、施設の方針について情報把握をしてきました。また、庁内検討会議では、当時のユニー㈱が中心となった再構築案づくりへの提案の検討など対策案を検討しましたが、平成30年3月にユニー㈱より閉店の決定の連絡を受けました。
	対応策や方向性	・JR 飯田駅周辺を含む第3期中心市街地活性化基本計画の策定では、橋南、橋北地区の基本構想策定の進捗、東野地区等の構想の実施、立地適正化計画などの関連計画も踏まえ、中心市街地のあり方を検討します。 ・また、ピアゴ飯田駅前店のユニーグループによる後利用検討等を見極め、駅周辺のリニア時代の中心拠点の玄関口としての必要な機能・役割分担、あるべき人の流れを研究していきます。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

①飯田らしい小中連携・一貫教育の推進		
◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。各中学校区の主体的で特徴ある事業の実施、地育力（地域の資源と人材）の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。		
番号（1）		主管課 学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 中1ギャップによる不登校生徒数を イ 年度を通して ウ 減少させる
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・中1ギャップによる不登校生徒はいません。 ・長期欠席者数全体で前年比 37 名の減少。不登校児童生徒数全体は 3 名減少しました（小学校+1、中学校で△4 名）。 ・小学校の不登校は 34 名で 3・6 年生が 20 名を占めています。 ・中学 1 年生の新規不登校は 6 名（H28：29 名）で大幅に減少しています。中学校の不登校は 88 名で前年比△4 名となっています。 ・引き続いて、人間関係づくり、わかりやすい授業の具現に一層の尽力が必要です。
	対応策や方向性	・学習への不適応が不登校の原因となっているケースが多いことから、児童生徒への適切な学習支援を行います。 ・学年・学級運営で不登校の出現が左右されるため、教育支援指導主事による支援・助言をしていきます。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

①飯田らしい小中連携・一貫教育の推進		
◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。中学校区ごとの主体的で特徴ある事業の実施、地育力（地域の資源と人材）の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。		
番号（2）		主管課 学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 義務教育 9 年間の系統的な中学校区ごとの指導計画・学習プログラムを イ 年度末までに ウ 作成する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・学力向上に向けた授業改善の視点が焦点化され、授業の質的向上が図られてきています。 ・小中の学校間はもとより、一人ひとりの子どもを小中一貫してみる見方が定着してきており、中 1 ギャップの解消につながっています。 ・実践レポートや公開授業等から明らかになった授業改善の視点の一つは、児童生徒の「主体的学び」を創造すること、子どもたちが今までの学びを振り返り、学びの見通しをもつ、自立した学びの創造にあることがわかります。 ・習得的な学力に対して「全国学力・学習状況調査」では B 問題にあたるような探究的な学力を高めていくことが、今後の課題となっています。 ・学級担任の力量アップや校長、教頭、教育支援指導主事、不登校コーディネーター等、チームとしての取組が課題です。 ・小中一貫した総合的な学習時間のカリキュラム（何を・いつ・どこで・どのように・なんのために行うか整理すること）は有効です。
	対応策や方向性	・総合的な学習の時間だけでなく、多くの教科で小中一貫カリキュラムの作成と実践を進めていきます。

●平成 29 年度 9 中学校区の研修会の内容

中学校区	具体的な研修内容
飯田東中学校区	学力向上・教科・地域等の連携などのテーマ別委員会、公開授業
飯田西中学校区	小中合同授業研究会、小中一貫キャリア教育プロジェクト会議
緑ヶ丘中学校区	合同教科会、中（小）学校教科会への小（中）学校職員参加、
竜東中学校区	合同・公開授業、特別支援教育・養護教諭等連絡会
竜峡中学校区	授業参観、教科別指導内容の研究、模擬授業体験

旭ヶ丘中学校区	連携・一貫教育研究会、授業内容研修会、大学との連携・サテライト講座
鼎中学校区	小学校の授業参観、部活動参観
高陵中学校区	めざす子ども像の学習会、地育力活用の研修会
遠山中学校区	小小連携、小中連携遠隔地授業研修、地域素材研究

●小中一貫カリキュラム（5教科）の作成

- ・次期学習指導要領が2020年から順次小学校より完全実施される改訂期に当たることから、小中一貫カリキュラムは、次期学習指導要領に準拠したものが適切です。告示された次期学習指導要領には育成を目指す資質・能力が示され、そうした理念や理論については、各校それぞれ研修を深めているところですが、具体的な学習内容や授業構成については、教科書が示されない段階では、実践に結びつく指導計画を立案することは難しいことから、これまでの実践を踏まえつつ、漸次、小中一貫カリキュラムの作成を進めているところです。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」の立ち上げとスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、特徴ある学校づくりを検討します。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号（1）	主管課	学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田コミュニティスクールを推進するため イ 年度を通して ウ 多くの地域住民が参加できる学校支援活動を活発化させる	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・教頭会調査研究プロジェクトとの連携し、飯田コミュニティスクールの各校の成果や課題を共有するとともに、先進事例等の調査研究や研修会を開催しました。 ・学校運営協議会において、目指す子どもの姿を共有できました。 ・学校・地域・保護者が共通した取り組みが始まりました。 ・一部の中学校区で連携した取り組みが始まりました。 ・各学校運営協議会での取り組みに差異があります。
	対応策や方向性	・学校運営協議会の運営内容について充実させます。 ・学校支援活動を充実させ、関係者で情報を共有します。 ・教頭会に飯田コミュニティスクールの調査研究プロジェクトを設置し、各校の成果や課題を共有しながら、更なる推進に向けた調査研究に取り組みます。 ・中学校区でのあり方を検討します。

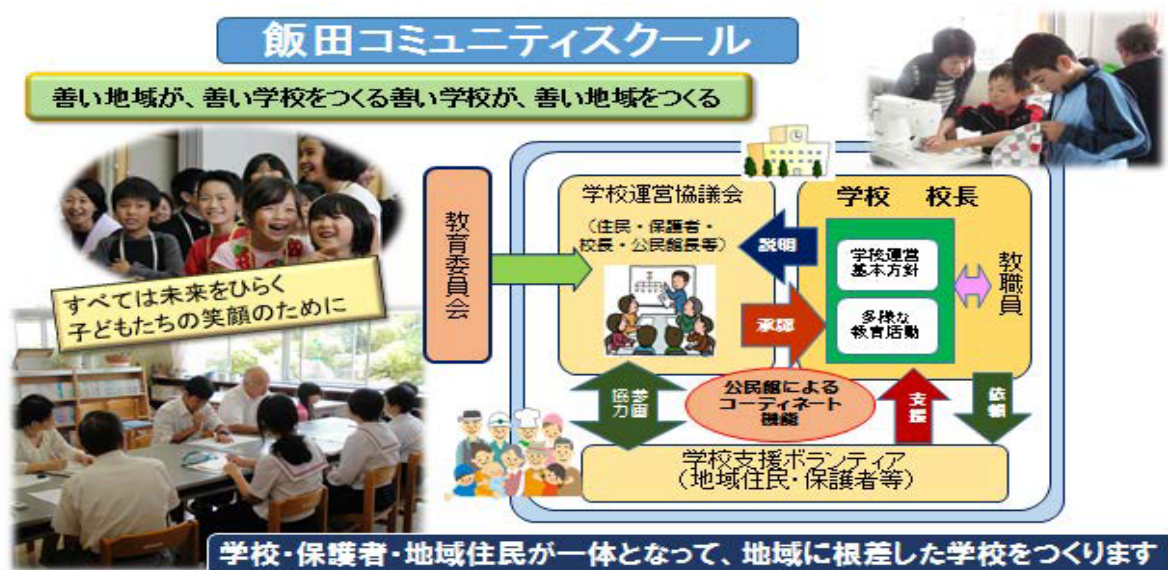
●学校支援ボランティア一覧表

学校名	参加者数	主な活動内容
丸山小	70	合唱指導、交通安全指導、授業での見守り、かざこしタイム外部講師、栽培活動支援、人形劇指導
追手町小	100	読み聞かせ、栽培活動支援、人形劇支援、リンゴ並木活動支援
浜井場小	75	学習支援、クラブ活動講師、地域学習、福祉施設見学支援、農業体験、水引体験
座光寺小	51	読み聞かせ、クラブ活動地域講師、調理実習補助、麻績楽農隊の講師による農業体験
松尾小	100	学習支援、クラブ活動支援、読み聞かせ、栽培活動支援、水引体験学習
下久堅小	70	学習支援、読み聞かせ、地域の歴史学習支援、実技支援、ひさかた和紙紙漉き支援、人形劇指導
上久堅小	55	読み聞かせ、実技支援、クラブ講師、栽培活動支援、農業体験、農作業指導
千代小	64	読み聞かせ、クラブ活動支援、体験学習、人形劇指導、地域学習、地層見学、化石収集支援
千栄小	50	地域学習、木育学習、福祉学習、歴史学習、農業体験、市場見学
龍江小	66	授業支援、ふるさと発見学習、地域めぐり学習、栽培活動支援、郷土体験

竜丘小	168	地域学習、地域探検、点字学習、クラブ活動支援、福祉交流、栽培活動支援
川路小	40	読み聞かせ、クラブ活動講師、学友林活動、生活科学習、人形劇指導、栽培活動支援
三穂小	48	読み聞かせ、クラブ活動支援、人形劇、ふるさとめぐり、農業宿泊体験
山本小	91	読み聞かせ、クラブ活動支援、花の木オープンスクール各講座学習支援、和太鼓・獅子舞指導
伊賀良小	50	読み聞かせ、クラブ活動支援、郷土学習、福祉施設交流、ミニキャンプ、笠松山登山、水引体験
鼎小	30	地域講師によるクラブ活動、学習支援、読み聞かせ、合唱指導、創作獅子舞、高齢者交流
上郷小	32	クラブ活動「上郷チャレンジ」、人形劇指導、和菓子体験、農作業体験
上村小	34	読み聞かせ、クラブ活動、地域学習、職場体験学習、霜月まつり横笛教室
和田小	31	読み聞かせ、霜月まつり指導、神楽指導、人形劇指導、栽培活動支援
飯田東中	30	学習支援、合唱 y 指導、リンゴ並木活動、福祉体験活動、学習相談支援
飯田西中	18	技術指導、地域保育園訪問、子育て講演会講師、防災教育講師、放課後学習支援
緑ヶ丘中	30	学習支援、技術指導、ふるさと学習、福祉施設交流、放課後学習、職場体験
竜東中	21	学習支援、地域学習、平和学習、福祉施設との交流、職場体験事前学習
竜峡中	30	地域学習、福祉施設との交流、農業体験、放課後学習支援
旭ヶ丘中	30	地域学習、福祉体験、職場体験
鼎中	30	授業支援、地域学習指導、マナー講座、職場体験
高陵中	47	地域学習、学習支援、放課後学習支援、マナー講座、地域伝統芸能講師
遠山中	33	登山ガイド、学友林学習、地域学習支援、地域取材コーディネーター、職場体験紹介
計	1494	

●学校支援ボランティアの確保にあたっての課題。

- ・飯田コミュニティスクールの目的について啓発
- ・学校運営支援活動に関する学校側及び地域側の受け入れ態勢の整備



基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
◇ICT を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型スキル）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。 ◇小中学校への ICT を活用した教育の取組は、モデル中学校区の実証検証をスタートに、H32 までに全校への展開を目指します。		
番号（1）	主管課	学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 遠山中学校区 3 校で I C T を活用した実証検証を イ 年度を通して ウ 小規模校の子供たちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために実施する	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・遠隔授業システムを用いた合同授業の実践を中心に教育課題の解決に向けた実証研究に取り組み、成果や課題等を整理しました。 ・ICT は、次期学習指導要領で求める「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け有効なツールですが、そのためには日常的に ICT を活用できる環境づくりや、授業を担う教員の指導力向上が重要であり、継続的に取り組む必要があります。 ・学校間で ICT 教育環境の格差があるため、今後は全校への環境整備や授業支援を進める必要があります。
	対応策や方向性	・モデル校における ICT 教育の実証研究の更なる深化と、実証研究を通じて確認された成果を他校も共有しつつ、自校の取組に活かしていきます。 ・教員が安心して日常的に ICT を活用した授業が実施できるよう、教育指導主事による各校巡回、校長会主導委員会や専門機関との連携による研修会の開催などに取り組み、必要な支援を行います。 ・全小中学校における I C T を活用した教育活動を展開します。 ・教員の指導力向上に向け、教員を対象にした研修を実施します。

- 遠山中学校区 3 校における I C T 教育の具体的な事例
- ・遠隔授業システムを用いた合同授業の実践

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
◇ICT を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型スキル）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。 ◇小中学校への ICT を活用した教育の取組は、モデル中学校区の実証検証をスタートに、H32 までに全校への展開を目指します。		
番号（2）		主管課 学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 旭ヶ丘中学校区 3 校で I C T を活用した実証検証を イ 年度を通して ウ 特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・ドリル教材等を用いた特別支援、不登校児童・生徒を対象にした学習機会の確保を中心に教育課題の解決に向けた ICT 教育の実証研究に取り組み、成果や課題等を整理しました。 ・ICT は、次期学習指導要領で求める「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け有効なツールであるが、そのためには日常的に ICT を活用できる環境づくりや、授業を担う教員の指導力向上が重要であり、継続的に取り組む必要があります。 ・学校間で ICT 教育環境の格差があるため、今後は全校への環境整備や授業支援を進める必要があります。
	対応策や方向性	・モデル校における ICT 教育の実証研究の更なる深化と、実証研究を通じて確認された成果を他校も共有しつつ、自校の取組に活かしていきます。 ・教員が安心して日常的に ICT を活用した授業が実施できるよう、教育指導主事による各校巡回、校長会主導委員会や専門機関との連携による研修会の開催などに取り組み、必要な支援を行います。 ・全小中学校における I C T を活用した教育活動を展開します。 ・教員の指導力向上に向け、教員を対象にした研修を実施します。

●旭ヶ丘中学校区 3 校における I C T 教育の具体的な事例

- ・ 特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施
- ・ 問題解決型学習の実践
- ・ 学びと学習履歴の連携による学力向上の研究

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
◇ICT を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型スキル）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。 ◇小中学校への ICT を活用した教育の取組は、モデル中学校区の実証検証をスタートに、H32 までに全校への展開を目指します。		
番号（3）		主管課 学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 竜東中学校区 4 校で I C T を活用した実証検証を イ 年度を通して ウ 問題解決型学習の実践による子供たちの思考力・判断力・表現力を育むために実施する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・協働学習支援ソフトを用いた協働的な学びを中心に教育課題の解決に向けた ICT 教育の実証研究に取り組み、成果や課題等を整理しました。 ・ICT は、次期学習指導要領で求める「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け有効なツールであるが、そのためには日常的に ICT を活用できる環境づくりや、授業を担う教員の指導力向上が重要であり、継続的に取り組む必要があります。 ・学校間で ICT 教育環境の格差があるため、今後は全校への環境整備や授業支援を進める必要があります。
	対応策や方向性	・モデル校における ICT 教育の実証研究の更なる深化と、実証研究を通じて確認された成果を他校も共有しつつ、自校の取組に活かしていきます。 ・教員が安心して日常的に ICT を活用した授業が実施できるよう、教育指導主事による各校巡回、校長会主導委員会や専門機関との連携による研修会の開催などに取り組み、必要な支援を行います。 ・全小中学校における I C T を活用した教育活動を展開します。 ・教員の指導力向上に向け、教員を対象にした研修を実施します。

- 竜東中学校区 4 校における I C T 教育の具体的な事例
- ・問題解決型学習の実践

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

⑤高校生を対象とした地域人教育の推進		
◇地域を愛し、理解し、地域で活躍する人材を育てるために、地元高校生を対象として地域人教育を推進します。飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へ展開し、高校生のまちづくりや地域への関わりを増やします。		
番号（3）		主管課 公民館
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする		ア 当地域の高校生の意欲的なまちづくり活動などを イ 年間を通して ウ コーディネート及び支援する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・高校との連携を図っている関係課との庁内会議の開催や企画課が主催する高大連携会議へ出席し、各高校との情報交換からそれぞれのニーズを把握することができました。 ・特に普通高校での地域との連携のあり方について、授業カリキュラムの中での可能性について考えていく必要があります。
	対応策や方向性	・各高校との連携会議を開催して状況把握と可能性について検討していきます。 ・各学校のニーズに対応するとともに、特に普通高校へも働きかけながら、高校生の豊かな学びにつながる場の提供の可能性について考えていく必要があります。

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

④「地域振興の知の拠点」の形成に向けた取組みの推進		
◇持続的で自立的な地域づくりに向けて、地域の内外の知見を融合させて新たな価値を創造・発信していく「地域振興の知の拠点」の形成を図ります。 ◇飯田市の社会教育関係機関、学輪 IIDA（大学等ネットワーク）、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの構築と、地域振興の知の拠点づくりに向けたあり方検討を進めるとともに、飯田市歴史研究所の暫定的な機能移転を行います。		
番号（1）		主管課 生涯学習・スポーツ課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 地域振興の知の拠点構想を イ H29 年度中に ウ 策定します
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	【成果】 ・ソフトの議論を起点に構想の検討を進め、教育委員会事務局内において方向性を整理しました。 ・リニア時代を見据えた全庁的な取組の中で、協議を進めることとなりました。 【課題】 ・庁内での協議を進めるとともに、市民研究団体等多様な主体と協働しながら構想策定を進めていく必要があります。
	対応策や方向性	・社会教育関係機関や「伊那谷の自然と文化」の調査研究に関わる地域の研究組織等と「伊那谷の自然と文化連携推進会議」を開催し、研究機関ネットワーク構築に向け学術研究に関する情報・意見交換を進めます。 ・地域における実践や研究活動に即して、外部の専門的な知見を得つつ学術研究活動を展開します。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 信頼と絆で応援、健康な子育てのまちづくりの推進		
◇子どもの健康を守り、子育て世代の経済的負担を軽減できる仕組みづくりを推進するとともに、仕事を保持しながら子育てできる環境づくりを進めます。 ◇飯田市こども応援センターを中心に相談から支援へ地域ぐるみの連携体制を強め、親子の成長発達を支える仕組みづくりを進めます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。 ◇里帰り分娩も含め安心して出産できる環境維持・増強につとめます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
番号（1）	主管課	子育て支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 子育て世代の経済的負担軽減について イ 年度内 ウ 認定こども園の保育料の一部について、経済的負担を軽減するとともに、病児保育時間を検討する	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	○保育料軽減 ・平成 29 年度保育料より、認定こども園の 1 号認定（教育認定）においても、より各世帯の収入に応じた徴収金額となるよう、保育料徴収基準額を国基準 5 階層から市基準 9 階層へ階層の拡大を新たに実施しました。 ○病児保育 ・29 年 12 月から保育時間を 2 時間延長し、午後 6 時まで拡大しました。 ・病児保育の P R により、利用者の拡大を図る必要があります。
	対応策や方向性	○保育料軽減 ・引き続き保育料の軽減を行い、子どもを育てやすい社会環境であると感じている人が増える取り組みを検討します。 ○病児保育 ・病児保育室の開放や登録受付相談を休業日等に開催します。 ・引き続き、病児保育事業委託先との運営会議を毎月実施し、安定的な運営について検討します。

平成29年度 1号認定保育料 軽減率【実績】

国基準階層

階層	定義	基準額	人数	徴収額
1階層	生活保護世帯	0		0
2階層	市民税非課税世帯 (所得割額非課税世帯含む)	3,000	21	410,550
3階層	市民税所得割額77,100円以下	16,100	19	2,391,900
4階層	市民税所得割額211,200円以下	20,500	120	22,247,100
5階層	市民税所得割額211,201円以上	25,700	62	14,425,400
	合計		222	39,474,950

市独自基準階層

階層	定義	基準額	人数	徴収額
1階層	生活保護世帯	0	0	0
2階層	市民税非課税世帯 (所得割額非課税世帯含む)	3,000	21	410,550
3階層	市民税所得割額25,700円以下	9,300	1	148,800
4階層	市民税所得割額51,400円以下	12,700	4	692,150
5階層	市民税所得割額77,100円以下	16,100	14	1,397,850
6階層	市民税所得割額121,800円以下	17,700	30	4,513,500
7階層	市民税所得割額166,500円以下	19,100	42	8,225,880
8階層	市民税所得割額211,200円以下	20,500	48	8,183,590
9階層	市民税所得割額211,201円以上	25,700	62	14,425,400
	合計		222	37,997,720

軽減状況

人数	軽減額	軽減率
0	0	0.00%
21	0	0.00%
1		
4	153,100	6.40%
14		
30		
42	1,324,130	5.95%
48		
62	0	0.00%
222	1,477,230	3.74%

※人数：平成30年3月31日現在

平成29年度 2・3号認定保育料軽減額

(H30.3.31現在)

	国基準	市基準	軽減額	軽減率
公立保育園	312,540,790	211,427,670	101,113,120	32.35%
2号	251,011,170	173,916,430	77,094,740	30.71%
3号	61,529,620	37,511,240	24,018,380	39.04%
私立保育園	584,810,230	387,687,790	197,122,440	33.71%
2号	373,798,490	249,909,690	123,888,800	33.14%
3号	211,011,740	137,778,100	73,233,640	34.71%
認定こども園等	158,437,860	96,797,450	61,640,410	38.91%
2号	96,702,890	57,321,260	39,381,630	40.72%
3号	61,734,970	39,476,190	22,258,780	36.06%
総計	1,055,788,880	695,912,910	359,875,970	34.09%

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 信頼と絆で応援、健康な子育てのまちづくりの推進		
◇子どもの健康を守り、子育て世代の経済的負担を軽減できる仕組みづくりを推進するとともに、仕事を保持しながら子育てできる環境づくりを進めます。 ◇飯田市こども応援センターを中心に相談から支援へ地域ぐるみの連携体制を強め、親子の成長発達を支える仕組みづくりを進めます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。 ◇里帰り分娩も含め安心して出産できる環境維持・増強につとめます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
番号（2）	主管課	子育て支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 複雑化する子どもの発達相談支援に対する課題 イ 年度内 ウ 関係機関で共有し、ライフステージに沿った支援モデルを作る	
	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・市健康福祉部局、教育委員会、医療の各担当者及び発達支援サポートマネージャー参集の下に体制整備に向けた協議会を年度内 4 回開催しました。 ・こども家族の多様な相談支援ニーズに対して、現状における各機関の対応を子どもの年代と対応内容から整理しました。 ・医療・福祉・教育の観点から支援ニーズに対する支援対応の適切性と効率性について、各関係機関が支援ニーズの見立てと各機関役割及び連携体制について理解を共有することが重要です。
	対応策や方向性	・関係機関参集の下、定期的に発達支援対応現況を共有する機会を持つことで、支援システム維持と機関役割の調整を行う必要があります。 ・「発達支援体制の現況と在り方について」現場からの提言としてまとめます。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 信頼と絆で応援、健康な子育てのまちづくりの推進		
◇子どもの健康を守り、子育て世代の経済的負担を軽減できる仕組みづくりを推進するとともに、仕事を保持しながら子育てできる環境づくりを進めます。 ◇飯田市こども応援センターを中心に相談から支援へ地域ぐるみの連携体制を強め、親子の成長発達を支える仕組みづくりを進めます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。 ◇里帰り分娩も含め安心して出産できる環境維持・増強につとめます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
番号（3）		主管課 子育て支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 公立保育園の特別保育のニーズ対応について イ 年度内 ウ 課題を共有し、地区に即したモデルとして導入支援する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・ 川路保育園の延長保育について、平成 29 年 4 月より地元まちづくり委員会を運営主体とした保育を実施することができました。 ・ 上久堅保育園の特別保育については、学童見守り活動とのタイアップによる独自の取組に対して、補助金を交付して支援をしました。
	対応策や方向性	・引き続き、地域主体で行う延長保育事業に対する支援を行います。 ・他地区の特別保育ニーズについて、学童保育と延長保育の可能性など地域の方々と意見交換しながら研究を進めます。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

② すべての子どもの安心と希望の実現（子どもの貧困対策）		
◇ひとり親家庭のほか、生活困窮者に対する早期的、包括的支援を図り、家庭の経済的支援と親子の精神的安定につなげます。関連して、発生しやすい児童虐待を予防し、安定した子育てを実現します。 ◇関係機関による情報共有と支援体制を整えます。		
番号（1）	主管課	福祉課、子育て支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 子どもがいる生活困窮世帯（ひとり親家庭等） イ 年度内 ウ 情報を共有・分析し、支援体制を構築する	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	【福祉課】 ・子どもがいる生活困窮世帯に対する支援としては、関係機関と連携を図る中で、飯田市生活就労支援センターを活用した相談支援を実施しています。主に親に対する就労支援や、緊急食糧支援を実施しました。平成 29 年度相談支援の実績は 32 件。緊急を要する食糧物資等の支援は 21 件実施しました。早期発見に向けての体制整備と、多面的な問題解決体制の確立が期待されます。 【子育て支援課】 ・ひとり親家庭の子ども対象の学習支援事業を実施する団体（飯田市ひとり親家庭福祉会）に対し、補助金交付を実施しました。平成 29 年度の登録児童数は、小学生 18 名、中学生 7 名。年間 29 回実施し、延べ参加児童数は 246 名。 ・ひとり親家庭の低所得世帯を対象にファミリーサポートの利用料を軽減するよう、社会福祉協議会（ファミリーサポート事務局）で実施しましたが平成 29 年度の利用実績はありませんでした。
	対応策や方向性	【福祉課】 ・関係機関の連携強化による支援体制づくりを強化し、ワンストップでの支援を提供していく必要があります。 【子育て支援課】 ・ひとり親家庭の学習支援事業の支援を継続し、ひとり親家庭の子どもの学習意欲を高めます。 ・児童扶養手当新規申請相談や現況届時にファミリーサポートの利用料軽減制度を広報し、多くの方の利用を促します。また、ファミリーサポートを利用することで、ひとり親家庭の母または父の育児の負担を軽減します。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③ 「飯田版！上質な子育て環境づくり」		
◇自然保育を中心に保育の質を高めるとともに、子どもや親が自然体験・食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市で子育てをしたいと思えるような魅力づくりに取り組みます。 ◇子育て移住も視野に、市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」を中心とした情報発信機能を強化します。 ◇保護者に優しく、切れ目のないツール（子育てアプリ等）としての情報媒体の研究を進めます。		
番号（2）	主管課	子育て支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田市版の「地域と連携した自然型保育」 イ 年度中 ウ 地域と協力して研究する	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	各園の特色をカタログ的に案内する「いいだ型自然保育」のパンフレットを作成し、結いターン窓口等に設置し、いいだ型自然保育のPRに努めました。
	対応策や方向性	- いいだ型自然保育のブランド化（自然保育を基調とした飯田らしい質の高い保育）に向けた研修を進めます。 - 移住相談会の実施や自然保育体験を地域と協働して行うなど、子育て移住促進を図っていきます。

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

① 地域、家族とともに進める健康づくり		
◇全ての人が生涯現役に向けて健康づくりに取り組むことを目指します。 ◇企業等と連携して、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。 ◇特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者への保健指導を実施します。 ◇がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進に取り組みます。 ◇精密検査の受診率向上に取り組みます。 ◇まちづくり委員会健康福祉委員等との協働により、地域ぐるみで健康づくりを行います。		
番号（2）	主管課	保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 重症化予防対象者への保健指導後一度でも医療機関を受療した人を イ 年間を通して ウ 60.5%にする（受療率）	
	29年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・特定健診（集団）の結果、生活習慣病重症化予防対象者は365人おり、そのうち353人（96.7%）に1回以上の保健指導を実施しました。その結果、265人75.1%の方が医療受診へとつながりました。 ・目標の60.5%は達成できましたが、より多くの方が、受療につながり、自らも重症化を予防できるような働きかけを継続していく必要があります。
	対応策や方向性	・30年度も特定健診の受診者で重症化予防対象者に対して、生活改善と受療につながる保健指導を継続していきます。

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

② 介護予防の推進		
◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。 ◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。 ◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。		
番号（2）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 介護予防サポーター イ 年度中 ウ 新規サポーター20人養成する
年度末評価	29年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・龍江公民館会場で1講座、さんとびあ飯田で2講座開催し、受講修了者は24人でした。 ・介護予防サポーター養成講座修了者のフォローと交流を兼ねた研修を開催し、85人の参加がありました。 ・通所型サービスB事業の運営を担うサポーターの力量を上げるためには、サポーターとして活動している方のフォロー研修は継続して実施する必要があります。
	対応策や方向性	・通所型サービスB事業の実施会場を増やすためにも、教室の運営を担う介護予防サポーターを養成する講座を継続して実施します。

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

② 介護予防の推進		
◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。 ◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。 ◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。		
番号（3）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 住民組織による介護予防教室の実施会場 イ 年度中 ウ 2会場増加させる
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・松尾公民館と羽場公民館の2会場を新規に開催しました。 ・地域包括支援センター、地域福祉コーディネーター（兼:生活支援コーディネーター）と連携して、まちづくり委員会に教室の開催を働きかけました。
	対応策や方向性	・新規教室の開催は、介護予防サポーターの養成と一体的に取り組む必要があると考えます。

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

② 介護予防の推進		
◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。 ◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。 ◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。		
番号（４）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 各種介護予防教室の参加者 イ 年度中 ウ 参加実人員を 4,200 人に増やす
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・平成 29 年度、各種介護予防教室に参加した実人員は、4,122 人でした。 参考 介護予防教室参加実人員 平成 27 年度 4,149 人 平成 28 年度 4,054 人 ・ふれあいサロンやいきいき教室など継続的に実施している教室では、新規の参加者を増やす工夫が必要です。
	対応策や方向性	・既存の介護予防教室や介護予防事業の P R と市民への参加呼びかけを、地域包括支援センターと連携して行います。 ・介護予防教室の教室数を増やします。

○介護予防教室の取組実績（平成 29 年度）

(1) 一般介護予防事業（長寿支援課）

- ア はつらつ塾参加者 121 人
- イ 介護予防自主グループの立ち上げ 3 グループ、はつらつ塾自主グループ参加者数 61 人
- ウ 地域リハビリテーション活動支援実施回数 12 回

(2) 高齢者健康づくり事業（保健課）

- ア いきいき教室参加者数 1,396 人
- イ 健脚大学フォロー教室参加者数 140 人
- ウ ウェルビクス参加者数 286 人

(3) 介護予防・生活支援サービス事業

- ア 事業対象者数 861 人（H29.9 末）
- イ 通所型サービス B
14 教室開催（242 人参加）
- ウ 介護予防サポーター養成講座
26 名受講 24 名修了、介護予防サポーターフォロー講座 85 名受講
- エ 訪問型サービス A 及び通所型サービス A（緩和された基準によるサービス）の利用件数
訪問型サービス 334 件
通所型サービス 3,596 件
- オ 介護予防訪問介護相当サービスの利用件数 2,853 件
- カ 介護予防通所介護相当サービスの利用件数 5,827 件

(4) ふれあいサロン

- 参加者数 1,876 人

平成 28 年度から認定を開始した事業対象者の数は、増えており、介護申請を行わずに緩和されたサービスである訪問型サービス A、通所型サービス A や住民主体で運営している通所型サービス B を利用する人が増えてつつある。

基本目標： 7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

① 多様な主体による日常生活における支援		
◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。 ◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組みを行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。 ◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。また、地域の福祉課題を把握・共有し、協議する中から、課題解決のための具体策を事業化する事業体の立上げを支援します。		
番号（3）	主管課	福祉課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 全ての地区の移動制約者 イ 年間を通じて ウ 移動手段を確保する	
年度末評価	29 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・地区社協を単位とした取り組みと、6 つの NP0 法人等による取り組みにより、有償福祉運送による市内の移動支援は年間を通じて確保できています。料金はタクシー料金の概ね半額程度と、有償福祉運送単独での事業の採算性は低く、継続的な実施には今後何らかの支援が必要となっています。H29 年度の実績数は 19,158 回となっています。 ・運転者確保のための講習会を開催しています。
	対応策や方向性	・都市部での運営と異なり、中山間地を含む本市での運営については、事業の採算性を確保し、人材確保が継続できることが条件であり、実施者に対する支援についての研究が必要です。

※社協主管による福祉有償運送実施地区

羽場、丸山、座光寺、下久堅、上久堅、千代、川路、上郷、上村、南信濃（計 10 地区）

平成29年度 福祉有償運送の実績等

No.	法人区分	事業者名	平成29年度実績 (H29.4.1～H30.3.31)	平成30年度当初			平成29年度当初	
			運送回数	会員数(人)	運転者数(人)	車両数	会員数(人)	運転者数(人)
1	社会福祉法人	ぼけっと	28	16	12	4	15	12
2	NPO法人	みんなの手	7,250	87	8	8	83	8
3	社会福祉法人	八反田	455	43	9	3	40	9
4	NPO法人	福祉ネットワーク花の木	222	10	4	6	11	6
5	社会福祉法人	飯田市社会福祉協議会	4,449	365	81	13	360	81
6	NPO法人	ライフケアいいだ	719	15	12	5	15	10
7	NPO法人	生活応援ネットスキップ	6,035	213	11	4	138	15
合計			19,158	749	137	43	662	141

基本目標： 7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

① 多様な主体による日常生活における支援		
◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。 ◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組みを行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。 ◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。また、地域の福祉課題を把握・共有し、協議する中から、課題解決のための具体策を事業化する事業体の立上げを支援します。		
番号（5）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 高齢者の日常生活における地域福祉課題 イ 年間を通じて ウ 地域住民などと専門職（医療・介護など）が地域ケア会議の場で議論する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・個別ケア会議（地域包括支援センター主催）：H30.3 末現在 9 回開催 ・日常生活圏域地域ケア会議（市、包括共催）：8/3 に開催 ・上半期に開催した日常生活圏域地域ケア会議（市、包括共催）において把握した地域課題について、課内での検討を経て、第 7 期介護保険事業計画期間中に取り組むべきものについては計画に記載し、取り組むこととしました。 ・下半期に日常生活圏域地域ケア会議は開催していませんが、次年度は各圏域又は地域包括支援センター単位で開催することについて、地域包括支援センターと方針を共有しました。
	対応策や方向性	・平成 30 年度は、日常生活圏域地域ケア会議の開催について、各圏域又は地域包括支援センター単位で開催します。事前の周知、説明或いは学習の必要性、会議のテーマ、出席者の役割、会議の手法等、地域包括支援センターと十分に協議、調整を行います。

基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

① 多様な主体による日常生活における支援		
◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。 ◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組みを行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。 ◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。また、地域の福祉課題を把握・共有し、協議する中から、課題解決のための具体策を事業化する事業体の立上げを支援します。		
番号（6）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 多様な主体が参画する協議体を イ 年度末まで ウ 立ち上げる
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・多様な主体が参画する協議体の設置について、検討の結果、飯田市社会福祉審議会高齢者福祉分科会が、第 1 層協議体（市全体の協議体）を兼ねることとし、分科会で承認を得ました。 ・次年度末までに、第 2 層協議体（日常生活圏域単位又は地区単位）の設置、位置づけが必要となるため、飯田市の実情に合った第 2 層協議体のあり方について、検討が必要です。
	対応策や方向性	・第 2 層協議体のあり方について、地域の実情を踏まえ、社協地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーターを兼ねます）とともに、総合的に検討、判断します。

基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

② 認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実		
◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。 ◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。 ◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。		
番号（1）		主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 認知症に関する相談者 イ 年度中 ウ 介護、医療につなげる
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	- 認知症初期集中支援チームでの新規相談件数は7件でした。医療や介護につながり支援が終了した方は3人、継続している方が4人です。 - 相談内容から判断した支援チームに該当しない相談件数は61件でした。初期集中支援チームが開始して1年が過ぎたので、チームの役割について検討する必要があります。
	対応策や方向性	認知症初期集中支援チーム、認知症の相談支援体制などについての検討と広報をします。

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号（3）	主管課	ふるさと定住支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 空き家の活用事例 イ 年度中 ウ 10件を目指す	
年度末評価	29年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・28年度に実施した各地区まちづくり委員会の調査報告を元に、登記情報や課税情報による空き家の所有者把握の調査を実施し、空き家の所有者が判明した物件(1,003件)について、所有者へのアンケート調査(調査時点では925件)を実施しました。 ・関係団体等で構成する空き家検討会議を5回開催し、各地区が空き家対策を進めていく上で課題となっている法的措置を中心とする問答集を作成すると共に、解体補助等に関する協議も行いました。 ・特措法と条例に基づく審議会も3回開催し、活用策や特定空家の指定に向けた意見徴収を実施しました。 ・28年度に実施した各地区まちづくり委員会の調査報告を元に、建築士事務所協会へ委託し、452件の詳細調査を実施しました。 ・3月末時点で、空き家バンクの登録物件数は10件、29年度のバンクを介した成約数は10件の状況でした。 ・移住・定住の促進に向けた住まいの受け皿として、空き家バンク登録物件の増を図る必要があります。 ・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用に向け、問答集の活用や物件案内段階からの地区との連携等について検討を進める必要があります。
	対応策や方向性	・空き家の所有者調査(1,954件の内、所有者が判明した1,003件を除くもの)を引き続き進めます。 ・特定空家に対する解体補助を制度化し、所有者や現地確認を踏まえて特定空家等の指定を進めます。 ・宅建協会や、最近立ち上がってきている空き家NPOなどの組織と地域の取組を連携させ、空き家活用策の推進を図ります。 ・空き家バンクが効果的に運営されるよう外部委託方式についての検討を進めます。 ・各地区まちづくり委員会が行う空き家対策と活用の促進に向け、対策への支援と、利用希望者に対する物件案内段階からの地区との連携についても検討を進め、「世話人」の設置を目指します。 ・これらの取組の連携による空き家活用策の運営制度の構築を進め

		ることで、年度内の空き家バンクによる成約件数 10 件を目指します。
--	--	---

空き家バンクの状況について

別紙 移住相談者・実績件数（平成 30 年 3 月末現在）

平成30年3月末現在 移住相談者・実績件数

	実績									
	移住実績					空き家バンク 活用実績				
U・I ターン合計					Uターン		Iターン			
28 件	49 人	7 件	10 人	21 件	39 人					人
45 件	74 人	14 件	23 人	31 件	51 人					人
52 件	80 人	32 件	44 人	20 件	36 人					人
30 件	47 人	14 件	23 人	16 件	24 人					人
31 件	60 人	18 件	31 人	13 件	29 人					人
27 件	45 人	17 件	25 人	10 件	20 人					人
35 件	53 人	24 件	31 人	11 件	22 人					人
34 件	50 人	24 件	27 人	10 件	23 人					人
29 件	51 人	20 件	31 人	9 件	20 人					人
32 件	49 人	20 件	25 人	12 件	24 人					人
37 件	62 人	25 件	37 人	12 件	25 人				4 件	14 人
43 件	76 人	21 件	37 人	22 件	39 人				10 件	14 人
423 件	696 人	236 件	344 人	187 件	352 人				14 件	28 人

	相談				
	産業振興課	ふるさと定住支援課 (28年度はムトスまちづくり推進課)			暮らしの 相談
		仕事の 相談	空き家 活用相談	空き家 入居相談	
18年度	224 件	224 件	件	件	件
19年度	256 件	256 件	件	件	件
20年度	236 件	236 件	件	件	件
21年度	149 件	149 件	件	件	件
22年度	138 件	138 件	件	件	件
23年度	131 件	131 件	件	件	件
24年度	158 件	158 件	件	件	件
25年度	140 件	140 件	件	件	件
26年度	118 件	118 件	件	件	件
27年度	112 件	112 件	件	件	件
28年度	190 件	128 件	45 件	17 件	件
29年度	255 件	125 件	50 件	30 件	50 件
合計	2,107 件	1,915 件	95 件	47 件	50 件

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（1）	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする	ア 市から地域への委託事業等について イ 年度末までに ウ 実態の検証を行い問題点を洗い出す	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・アンケート結果を元に、分科会において優先する項目を抽出し改善提案をまとめました。 ・抽出した項目について担当課と打合せを行い、事業の実態を把握しました。 ・担当課の考え方を踏まえながら、改善の方向性についてまとめました。
	対応策や方向性	・地区の主体性を尊重した事業実施の仕組みづくりを含め、引き続き担当課と協議調整を行い、実施できる内容、実施できる地区から見直しを進めます。 ・地区が独自に改善し役員の負担軽減に繋がった事例を、他地区へも波及できるように情報の共有化を図ります。 ・様々な機会を通じて、地域が抱えている課題等を情報共有します。

平成 29 年度所長会 PJ 地区事業見直し分科会

分科会にて4分野14項目の改善提案を整理し、担当課と打合せを行いました。

- ・環境（リサイクルステーション、ごみゼロ運動、水辺等環境美化活動）
- ・福祉（福祉大会、募金活動、研修・研究会）
- ・防災（人波作戦、安全大会、日赤大会、研修会）
- ・まちづくり（まちづくり委員会連絡協議会、市政懇談会）

担当課と地域（地区の委員会）が縁遠い関係となっており、担当課が地域の実情をつかめてない部分も見受けられた一方で、地域の事業の目的や意図を理解できていない部分もあると感じました。自治振興センターが更に両者の実情を把握し、ハブ的な機能を果たしながら両者の情報を伝えていく必要があります。

事業見直しについては、上部組織や団体等の関係性、計画等に基づく方針、担当課の考え方等が複雑に絡み合っているので、担当課との協議調整は、継続かつ中期的に取り組んでいく必要があります。

一部事業において、地区が独自に改善し役員の負担軽減に繋がっている事例が見受けられました。他地区へ波及できるように情報の共有化を図ることも大切です。

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（2）	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする	ア 各地区で、地区内の事業実施について イ 年度末までに ウ 実態の検証を行い次年度事業に反映する	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・市からの委託依頼事業について、アンケート結果を元に、優先する項目を抽出し改善提案をまとめました。 ・抽出した項目について担当課と打合せを行い、事業の実態を把握しました。 ・担当課の考え方を踏まえながら、改善の方向性についてまとめました。 ・山本地区では委員会組織の検討と合わせて事業内容を見直すための検討会議を立ち上げました。
	対応策や方向性	・引き続き担当課と協議調整を行い、実施できる内容、実施できる地区から見直しを進めます。 ・地区が独自に改善し役員の負担軽減に繋がった事例を、他地区へも波及できるように情報の共有化を図ります。 ・様々な機会を通じて、地域が抱えている課題等を情報共有します。

平成 29 年度所長会 PJ 地区事業見直し分科会

分科会にて4分野 14 項目の改善提案を整理し、担当課と打合せを行いました。

- ・環境（リサイクルステーション、ごみゼロ運動、水辺等環境美化活動）
- ・福祉（福祉大会、募金活動、研修・研究会）
- ・防災（人波作戦、安全大会、日赤大会、研修会）
- ・まちづくり（まちづくり委員会連絡協議会、市政懇談会）

担当課と地域（地区の委員会）が縁遠い関係となっており、担当課が地域の実情をつかめてない部分も見受けられた一方で、地域の事業の目的や意図を理解できていない部分もあると感じました。自治振興センターが更に両者の実情を把握し、ハブ的な機能を果たしながら両者の情報を伝えていく必要があります。

事業見直しについては、上部組織や団体等の関係性、計画等に基づく方針、担当課の考え方等が複雑に絡み合っているので、担当課との協議調整は、継続かつ中期的に取り組んでいく必要があります。

一部事業において、地区が独自に改善し役員の負担軽減に繋がっている事例が見受けられました。他地区へ波及できるように情報の共有化を図ることも大切です。市からの委託、補助等の事業が＝（イコール）地域が実施している事業の大部分であり、全く地区独自で行っている事業は限られていることから、(1) (2) の目標は平成 30 年度から統合しました。

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（3）	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする	ア 地域自治組織の制度について イ 年度末までに ウ 実態の検証を行う	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・地域協議会に重点を置いて検証を行いました。地域協議会会長から意見を聞いた他、事務所の長へのアンケート調査を実施し、実態の把握を行いました。 ・地域協議会の意義が、市民や協議会委員、まちづくり委員会の委員に理解されておらず、まちづくり委員会との関係性を不安視する意見が多い結果となりました。 ・市側からの諮問事項は、既に決定された案件の提案であり意見や要望の反映がされない状況です。
	対応策や方向性	・地域協議会の役割分担を解りやすく図解したものを作成し関係者等に周知を図ります。 ・市側からの諮問の時期や事前説明(学習会)などについて検証し、必要に応じて運用のルールづくりを検討します。

平成 29 年度所長会 PJ 地域協議会検証分科会

- 地域協議会会長会での主な意見
- ・地域協議会とまちづくり委員会の役割が不明確である
 - ・地域協議会は形式的な会議となっている
 - ・地域協議会の認知度が低い

- 地域協議会事務局としての自治振興センター所長へのアンケート調査
- ・諮問、意見聴取事項等に関する担当部署からの対応に統一性がなく、事前相談があったりなかったりバラバラである。
 - ・諮問、意見聴取後について決まりが無く、その後のフォローがされていない。

- 有識者（九州大学八木先生、東京大学荻野先生）からの指摘
- ・認知度が低いことに対しては、市側の広報が更に必要である。
 - ・会議の形式的な開催については、市側の諮問等の時期、方法（内容）に問題があること、学習の場がないことがあげられる。

地域協議会会長研修会として有識者を講師とした講演会を開催
3 月 14 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分

九州大学大学院経済学研究院 教授 八木 信一 先生

「飯田市における地域協議会に関する考察と今後の方向性ー市内5地区での聞き取り調査
と全国の事例との比較からー」

東京大学高齢社会総合研究機構 特任助教 荻野 亮吾 先生

「飯田市の地域協議会の特徴ー他市の地域自治組織・住民組織との比較を通してー」

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（4）	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする	ア まちづくり委員会と飯田市が協働して イ 年度末までに ウ 組合加入促進コーディネーター活動 460 件を目指す	
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・地域が行うコーディネーター活動を継続して支援しました。13 地区において実施され、活動件数は 499 件、内加入世帯数は 248 件で、49.7%が加入していただいた結果となりました。 ・竜丘地区において未加入者へのアンケート調査を実施しました。個々の意見を参考にした取り組みに繋げていきます。 ・比較的加入率の高い岡谷市及び諏訪市と情報交換する機会を設け、宅建協会地域支部との連携など参考となる取り組みを教えてもらうことができました。
	対応策や方向性	・各地区が行う取り組みを継続して支援します。 ・組合未加入者アンケート結果や、コーディネーター活動の中で加入してもらえなかった理由を、地域内でも分析、活用し取り組みを進めてもらうことが必要です。 ・各地区が行う組合加入促進活動の参考となるようなマニュアルの作成を検討していきます。 ・他市との情報交換を行い参考となる取り組みを学びます。 ・不動産関係団体等との連携を模索していきます。

◇他の自治体との情報交換

自治会加入率の漸減といった共通の課題を有する自治体の中で、加入率の高い岡谷市及び諏訪市と情報交換する機会を設け、その取組の状況を伺った。

1 岡谷市

- ・各区の役員を岡谷市の嘱託員として委嘱している（給与あり）。
- ・区長会は、持ち回りの当番区長が日程を決め、会場を確保し、議題を調整している。行政も議題があれば取り上げてもらっている。
- ・行政は、区の運営にほとんど手を出していない。相談に乗る程度。
- ・行政施策を進めるうえで、区の理解・協力はなくてはならないものである。

2 諏訪市

- ・連合体がなく、90 も区があるため、区長会はない。
- ・広報の配布業務は委託せず、全戸ポスティングすることにした（H29 より。委託料 2000 万円→郵送料 700 万円）。回覧文書は今まで通り。
- ・合併していないので支所はない。区の事務局も持っていない。
- ・区、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部、諏訪市で、加入促進に関する協定を締結した。
- ・市の姿勢として加入促進に取り組んでいることをアピールする効果はある。

基本目標：11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり		
◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。 ◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。 ◇増加する高齢者交通事故の発生件数を半減させます。		
番号（2）		主管課 危機管理室
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 消防団員を イ 第 11 次消防力整備計画期間（H32 年度） ウ 定員 1345 名の確保を目指す
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・各分団において随時加入促進を図り若干増加となりました。年度末退団者（退団 131 名 新入団員 90 名）により現在 1,155 名と前年当初比 41 名減となっています。 ・平成 28 年度に条例定数を改正 1345 名（50 名減）としましたが、年々減少傾向です。 ・実質的な退団年齢は慣例的に各分団によって定めていますが、近年では分団長等経験者が団員として残留し団員確保に努めています。
	対応策や方向性	・ケーブルテレビや地域広報誌も有効であるが、地域住民が集まる、成人式、地域内におけるイベントでの広報活動を重点に実施し、直接住民にアピールする機会を増やしていきます。 ・団員福利厚生のための登録店による特典等サービスを受ける「消防団員カード」の活用促進や、消防団協力事業所のメリットの周知促進を図っていきます。

基本目標：11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化		
◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。		
◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。		
番号（2）		主管課 土木課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 河川災害危険箇所及び集中豪雨危険箇所について イ 年度内に ウ 対策工事を行う
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・河川自然災害防止工事については、6 か所を工事発注内 5 ケ所完成、1 ケ所について繰越工事となっています。 ・集中豪雨危険箇所の解消については、排水路整備事業にて 15 ケ所の工事施工を実施し完成しました。
	対応策や方向性	・大きな災害を未然に防ぐため、毎年、職員で実施している出水期前の安全点検を実施し、当年度工事の優先順位を再確認した上で工事実施としています。

基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

①「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備		
◇高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通の拠点を整備します。（ＪＲ飯田線への乗換新駅設置を含む。）		
◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようなリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。		
番号（２）		主管課 リニア整備課
当事者目標 ア．何を イ．いつまでに ウ．どのような状態にする		ア リニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりについて イ 年間を通して ウ 検討を進め駅周辺整備基本設計及びデザインへ反映できるよう取り組む
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・交流広場、魅力発信施設、高架下空間のあり方を中心に、市民合意を目指して、説明会、ワークショップ等により、市民や団体の意見の集約、担当学識者との協議を進め、各施設の配置、機能、規模について具体化することを進めています。 ・リニア駅周辺エネルギー自立可能性調査を行っており、今後、市としての方向性の整理が必要であり、学識者専門委員会、デザイン会議での検討が必要となります。
	対応策や方向性	・引き続き説明会、ワークショップ等により、市民や団体の意見の集約、担当学識者との協議を進め、各施設の配置、機能、規模について具体化を進めていきます。 ・エネルギー自立の方向、供給先等について、市としての方向性の整理を行い、学識者専門委員会、デザイン会議での検討・決定を行っていきます。

基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

⑤リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現		
◇リニアの駅勢圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点も踏まえた検討を行います。 ◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。		
番号（2）		主管課 リニア推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする		ア 持続可能な地域公共交通の在り方 イ 年間通じて ウ 関係機関とともに検討し、再構築する
年度末評価	29 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・地域公共交通改善市民会議本会及び路線別部会を開催し、路線バス・乗合タクシーの運行協議を行い、利用促進事業を実施しました。 ・乗合タクシー座光寺上郷線実証運行については、約 1 年間の実証運行を行いました。が、本格運行の目標である平均乗車人数 2.0 人に達しなかったため、乗合タクシー座光寺上郷線の本格運行への移行をせず、上市田線への統合としました。
	対応策や方向性	・地域公共交通改善市民会議本会及び路線別部会を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって公共交通のあり方について検討を行い、利用しやすい公共交通の実現に向けて取り組みます。 ・県の動向を踏まえながら、I C T の活用に向けた検討を行います。バスロケーションシステムについては、平成 30 年度に長野市と松本市で（県公式アプリ「信州ナビ」に実装）導入、飯田市においても導入を見据えていきます。 ・運転に不安を持つ高齢者が、自動車に依存しなくても生活ができる環境を整備するために、交通部局(リニア推進課)と福祉部局（福祉課・長寿支援課）の連携を強めていきます。